

ひとひと
女と男プランこさい 進捗状況調査表 H24年度 具体的施策分

基本方針	施策No.	具体的施策	概要	H24実績	担当課	施策No.
① 男女共同参画と人権 尊重の意識づくり	1	講演会や講座等による意識づくり	男女共同参画の意識啓発や理解の促進を図るため講演会や講座などの開催	男女共同参画週間講演会の開催(兵庫県宝塚市長) パープルリボンプロジェクト 講演会&ワークショップ(県共催事業)	市民協働課	1
			人権意識の普及・高揚のための街頭啓発や人権教室の開催、各種啓発事業の実施	人権教室12回開催、人権啓発3回実施	地域福祉課	
	2	広報媒体による広報・啓発	広報紙、ウェブサイトや、新聞、ケーブルテレビなど地域に密着した媒体を活用した男女共同参画の広報・啓発	モニター広告による啓発(市役所・支所・アメニティプラザ) 男女共同参画週間の啓発記事の掲載(市役所だより) 新聞社への記事提供・ウェブサイトへの掲載等(随時)	市民協働課	2
	3	男女共同参画の視点に立った教育の推進	子どもの発達段階に応じた男女の人権尊重と男女平等についての必要な知識、理解や態度の育成	【人権尊重の意識の育成と性に関する理解と尊重】 性にかかわる題材(内容)[性役割、性差別、ジェンダー、ともに生活しやすい環境、等を含む]授業時数を確保(小学校の特別支援学級を除く) 小学校4～6年生 2時間×学級数 実績100% 中学校1～3年生 2時間×学級数 実績100%	【学校等における男女平等教育の推進】 人権に係る題材を、年間2時間以上、授業で取り上げて行う。 「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる」ということが、態度や行動にまで表れるようになることを目指して、「人権」にかかわる題材として設定。 小・中学校 実績100% 【思いやりの心の育成】 市内幼稚園において人権擁護委員による「人権教室」を開催し、紙芝居や人形等を使い、幼児にわかりやすく「思いやりの心をもつ」「言葉の大切さ」「命を大切にすること」を知らせる機会を年に1回確保。 市内公立幼稚園 6園中5園実施 年長児等参加	学校教育課
自ら進んで行動する力を養う指導方法の工夫			男女共同参画に関する理解を促進する教職員の研修の実施	幼児教育課		
4	男女共同参画に関する情報の収集と提供	国・県・他市、関連団体等が発行する資料や図書、講座、イベント等の情報収集と、ウェブサイトや広報紙による情報提供	市内公共施設等へのチラシ、パンフ等の配布(随時)県事業の市役所だよりへの掲載(随時) 県主催講座(女性の再就職支援)への協力	市民協働課	4	
② 政策・方針決定の場 への女性の参画促進	5	市の審議会等への女性の積極的な登用	女性委員のいない審議会等を解消するための積極的な女性登用の推進	女性を含む審議会等 40/55(H25.4.1時点)	市民協働課	5
				全課		
	6	各種団体等における女性の登用促進	自治会やPTA、地域活動団体、ボランティア団体やNPOなどに対する「役職は男性」といった意識改革と女性の登用を促進するための意識啓発や情報提供	「被災地における女性の人権」をテーマとした講演会を開催(運営責任者やリーダーに女性がいないために起きた問題について周知啓発)	市民協働課	6
	7	事業所における女性登用促進	個性や能力を生かした女性の登用の重要性について関係機関と連携した市内事業所への意識啓発や情報提供	実績なし	市民協働課	7
8	人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	政策・方針決定の場に参加できる人材の育成のための県と連携した学習機会(講座等)や情報提供	県主催の人材育成講座に受講生を派遣(1名)	市民協働課	8	
③ 地域活動への男女 共同参画の促進	9	地域活動への参画促進を図る情報提供・啓発	多くの人が地域活動に興味を持ち、参加しやすいよう地域活動団体やボランティア団体、NPOや自治会などの活動を広報紙やホームページなどあらゆる媒体での情報提供	実績なし	市民協働課	9
	10	地域の安全活動(防災、防犯分野等)への女性の参画促進	地域の防災・防犯活動に女性の意見が反映されるよう女性の参画を促進	学習会の開催(湖新楽交流会・防災関係者) 湖新楽交流会から市長へ防災対策に関する提言	市民協働課	10
				地域防災指導員の女性役員 9名(43名中)	危機管理課	
11	男女共同参画に関する団体の交流とネットワークづくり	「湖新楽交流会」の活動支援	ウォークイベントの開催、各種情報提供(随時)、視察研修 提言アドバイザーの派遣(H24.8～H25.3)、パープルリボンプロジェクト	市民協働課	11	

	12	地域活動団体の支援・育成と連携	男女が共に参画した地域活動団体の活動の活性化を図るための団体の支援・育成と行政とのパートナーシップの強化	文化の香るこだわり事業補助金 NPO法人 連絡会議の開催	市民協働課	12
④ 仕事と生活の調和の実現のための支援	13	ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	市民に対し、広報紙・ホームページ等を活用したワーク・ライフ・バランスの重要性についての広報・啓発	イクメン、カジダンフォトコンテストの実施	市民協働課	13
			事業所に対し、一般事業主行動計画の策定の必要性についての広報・啓発	実績なし	商工観光課	
	14	男性の家庭生活等への参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発による意識づくり	イクメン、カジダンフォトコンテストの実施	市民協働課	14
	15	男性向けの家事・育児講座等の実施	男性を対象とした料理教室等の開催	2回開催。65歳以上の参加者が多いため、今後は食推の活動として、老人クラブ対象に男の料理教室を実施する。	健康増進課	15
	16	育児力の向上と子育て意識の促進	子育て支援センターを拠点とした父親と母親の育児参加意欲を高める子育て支援事業の実施と情報提供	【にこにこ広場】0歳児から3歳児を持つ親と子供を対象に、親子の交流とつどいの広場を提供するとともに、育児のアドバイスや子育てに関する相談・子育て関連情報の提供を土曜子育て支援センターを含む市内公共施設6箇所で開催。延べ参加人数9,567人。 【子育て支援センター事業】各相談事業やイベントを実施して保護者の育児不安の解消を図るとともに、遊びを通して親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供。子育て相談、たまごちゃん広場(0～1歳児親子)、もぐもぐタイム(2～3歳児親子)、ファミサポぐりぐら劇場、各季節のイベント等 延べ参加人数2,748人。	子育て支援課	16
			子どもと向き合い家庭における教育力を向上するための講座や教室の開催	【ふたば学級】2歳児を持つ保護者を対象に幼児教育について学習する学級を開設。参加人数221人。 【家庭教育学級】小学校1年生を持つ保護者を対象に、家庭教育の在り方について学習する学級を開設。参加人数175人。 【思春期子育て講座】市内中学校のPTAと共催し、思春期の子との接し方について、講演を実施。実績3校。 【就学时子育て講座】小学校の入学説明会に合わせて、子育て講座を開催。実績6校。 【教育講演会】公立幼稚園PTA研修会として、家庭教育の重要性について、講演を実施。参加人数98人。	社会教育課	
	17	家族の介護への参画促進と意識づくり	介護者への支援と身体的・精神的負担の軽減のための介護支援講座の実施	在宅介護者などに対して、介護に関する知識などを提供する教室を開催することで、介護の負担を軽減し、介護者同士の交流の場とする。5回開催、延べ参加人数50人。	長寿介護課	17
	18	ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るための各種手当の支給や助成	【児童扶養手当の支給】313名 134,079,530円 【母子家庭等医療費助成制度】194世帯 13,262,022円	子育て支援課	18
	19	母子家庭への生活支援の充実	就職に有利な技能資格の取得のための支援や貸し付けなどの情報提供	【高等技能訓練促進給付金の支給】3名 282,000×12ヶ月=3,384,000円 うち2名が平成24年度末で修業終了し、就労に結びついた。	子育て支援課	19
20	育児・介護休業制度の広報・啓発	・厚生労働省の両立支援レベルアップ助成金の事業所への周知による育児・介護休業制度の普及促進	実績なし	商工観光課	20	
		・企業内保育施設の支援	事業所内保育施設運営事業費補助金をH24年度より開始。補助金交付件数:1件(350万円)	商工観光課		
21	市役所内における男女共同参画の職場づくり	・女性職員の積極的な登用、性差別のない人事配置	管理職(係長→課長代理)へ1人、新規採用(一般職)9人中3人 女性職員の現況(H25.4.1現在) 部長級0人、課長級1人、課長代理級4人、係長級3人	総務課	21	
		女性職員の研修機会の充実	専門研修:参加者延べ37人中3人 8%、自己啓発派遣研修:延べ32人中8人、25% 通信教育研修:15人中5人 33%	総務課		
⑤ 働く場における男						

女共同参画の促進			育児・介護休暇や有給休暇を取得しやすい環境づくり	女性職員の育児休暇取得:出産職員の100%が取得	総務課	
	22	「男女共同参画社会づくり宣言事業所(注4)」の普及促進	「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の周知、県と連携した登録事業所数の増加のための取り組み	広報こさいに関連記事を掲載(9.15号) 県と連携して市内事業所へ加入の勧誘(新規 3事業所(4→7))	市民協働課	22
	23	農林水産業等自営業に従事する女性の労働条件・環境整備	家族経営協定締結の促進	・家族経営協定締結式を行った。 2家族6名が新規、1家族3名が見直しで締結を行い、今回で50家族137人となった	農林水産課	23
	24	男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	男女雇用機会均等月間(6月)に合わせ、採用・昇進・セクハラ等の性別による格差解消に向けた意識啓発	実績なし	商工観光課	24
⑥ 誰もが生活しやすい環境の整備	25	ユニバーサルデザインの視点を取り入れたサービスの導入や公共施設等の整備	分かりやすい情報提供や、利用者の視点にたった行政サービスの提供、誰もが利用しやすい公園や道路・公共施設等の整備	新居図書館男子トイレ、南部構造改善センタートイレのユニバーサルデザイン化など、各課で実施	全課	25
⑦ 生涯にわたる男女の健康支援	26	性の理解と尊重に向けた意識啓発	子宮頸(けい)がんやエイズ感染症の予防に関する情報提供	・がん推進事業として対象者にがん検診手帳を送付し、がん予防の大切さとがん検診関係の情報提供:4,086人 ・1才6か月児健診で子宮頸(けい)がん予防のリーフレットを配布:531人 ・子宮頸(けい)がん予防ワクチン接種対象者に子宮頸がん予防に関する情報提供:530人	健康増進課	26
			広報紙等による性の理解と尊重に向けた意識啓発や広報	パープルリボンプロジェクトの実施	市民協働課	
	27	健康教室・相談等の充実	各種健康教室の開催 健康相談の実施 相談機関の情報提供	各種健康教室の開催:122回 延べ4,213人 健康相談の実施:208回 延べ3,133人 相談機関の情報提供:広報 12回	健康増進課	27
			女性の心身の悩みについての相談など、専門の相談員による相談窓口の設置	女性相談の設置(12月～)	市民協働課	
	28	健診の充実と受診勧奨の徹底	ライフスタイルに応じた健康診査や各種健診の充実と、市民への周知徹底	【健診受診率】胃がん:15.3%、大腸がん:20.8%、子宮頸がん:28.8%、乳がん:34.0%、肺がん:44.8%	健康増進課	28
29	母子の各種教室、相談、訪問による保健指導の充実	妊娠、出産に関わる正しい知識の普及や安全で快適な出産に向けた支援	妊娠中から母子相談の場を多く設け、健康な母体づくりと児の健全な発育を促す。若年や母の育児能力が低いなど、養育面に心配のある母子への支援を行う。妊婦講座:227人、妊婦健診:819人、4か月健診:480人、10か月健診455人、育児相談:442人	健康増進課	29	
		妊娠出産育児などの不安解消や不妊治療への支援など	ハイリスク妊婦及び幼児に対しては、必要時、乳児は生後2か月ころを対象に全戸家庭訪問を実施し、母子の健康状態や養育環境等の把握をし、助言を行う。妊訪問:延べ7人、産婦・妊婦訪問:延べ509人、幼児訪問:延べ363人、不妊治療補助対象者 33組	健康増進課		
⑧ 男女間の暴力の根絶	30	DV、セクハラ防止の啓発、情報提供	広報紙やホームページなど様々な媒体による男女間の暴力(DV・デートDV・セクハラ等)排除に向けての広報、啓発	パープルリボンプロジェクトの実施(11月)	市民協働課	30
	31	DV、セクハラ等に関する相談窓口の設置	DVやセクハラ等について専門の相談員による相談窓口の設置	女性相談の設置(12月～)	市民協働課	31
	32	関連機関との連携	警察署や女性相談センター、保健所、県などの関係機関と連携を図り、適切な相談と支援を図る	DV相談 9件	子育て支援課	32